

水害・土砂災害^{注1}について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階に整理しました。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

〈避難情報等〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとります。	災害発生情報^{注2} 【市町村が発令】
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告^{注3} 避難指示（緊急） 【市町村が発令】
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者 は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 【市町村が発令】
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 【気象庁が発表】
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 【気象庁が発表】

〈防災気象情報〉

【警戒レベル相当情報（例）】

警戒レベル5相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省・気象庁・都道府県が発表）

注1 鶴田町では、土砂災害警戒区域はありません

注2 災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令

注3 地域の状況に応じて緊急を促す場合等に発令（防災行政無線等で呼びかけします）

※警戒レベルは、必ずしもレベル1から順番に発令されるとは限りません。

※身の回りで危険を感じた場合には、避難情報を待たずに、自主的な避難を開始してください。

いざという時のために、ハザードマップを確認し、避難場所を覚えておきましょう。
ハザードマップは町ホームページに掲載されています。役場2階総務課でも配布しています。

■詳しく知りたい方は_____

内閣府 防災情報のページ

内閣府 避難勧告

検索



△町ホームページ

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、

災害時には、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

- 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。避難の際は、できるだけ自ら携行してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。